

電子的診療情報連携体制整備加算について

2026年6月1日

〒739-0422
広島県廿日市市大野早時 3406-5
広島生活習慣病・がん健診所大野

当院は医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するため以下の体制を整えています。

1. 医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施している保険医療機関です。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいる保険医療機関です。
3. 電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療 DX に係る取組を実施している保険医療機関です。
※電子カルテ共有サービスについては、今後導入予定です。
4. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付している保険医療機関です。

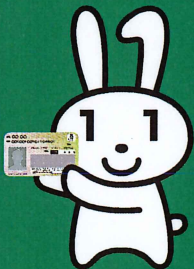
電子的診療情報連携体制整備加算について、ご不明な点などがありましたら、受付スタッフまでご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

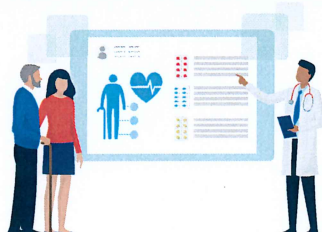
電子処方せん 対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報にもとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！

